

全国約24,000のネットワークによる 「日本全国の利用者とつながる力」を 維持・活用しよう！

JP労組 村川望 (2016年度作成)



郵政事業とは？

日本全国に約24,000局もの郵便局があり、日々、その拠点・ネットワークを活かして、日本全国にサービスを提供しています。郵便物・小包の配達から、貯金、保険まで幅広く、日々の暮らしに欠かせない事業です。

さらに、一部の郵便局窓口では、証明書交付事務、受託窓口事務(バス回数券・ごみ処理券の販売など)地方公共団体が行う事務作業も行っています。

※地方公共団体事務取扱局数は3,965局(2014年9月現在)

郵政事業はユニバーサルサービスの重要な担い手

※ユニバーサルサービスとは、誰もが受けられる公的なサービスのことで

Q. ユニバーサルサービスを担うって？

A. 国民生活に必要な不可欠なサービスを、日本全国で簡単・公平に利用できるようにすることです！

郵政事業が担う
ユニバーサル
サービスって？



- 基本的な通信手段である信書を含む**郵便サービス**
- 簡単な貯蓄や送金ができ、債権や債務の決済ができる**金融サービス**
- 簡単に利用できる生命保険などの**保険サービス**

少子高齢化、人口減少が進展していく中で、これらのユニバーサルサービスを**一体的に提供する郵便局ネットワークとそのサービス**は、将来にわたって、国民生活・地域社会の貴重なインフラとして維持されることが期待されています。

ユニバーサルサービスを支える郵便局のネットワーク

郵便局数 約24,000局
郵便ポスト数 約182,000本
1日あたりの配達通数 約3,100万通

たとえば、大手コンビニチェーンの店舗数は、

- ・セブンイレブン 約19,400店舗
- ・ファミリーマート 約18,100店舗
- ・ローソン 約12,400店舗

これら大手を合わせると約50,000店舗と数は多い。



でも、コンビニは都市部に多い。例えば、大手3社の店舗は東京、大阪、愛知で約3割を占める(郵便局は約15%)。

例) 島根県の場合、

郵便局

郵便局が1つもない
市町村はない
より網羅的！！

コンビニ



**全国を網羅する
ネットワークの力は大きい！**

※ローソンにはローソン・ローソン・ポプラを含んでいます

しかし！！

現状、郵政事業のユニバーサルサービスは、日本郵政、日本郵便の責務として、**経営努力**によってのみ支えられています。

ユニバーサルサービスを支えるコストの課題

郵便物は減少・荷物は増加でサービス維持が困難に



郵便物の減少による収入減は、ユニバーサルサービスの維持を困難に。

インターネットの発展・ネット通販の拡大で郵便物は減・荷物は増

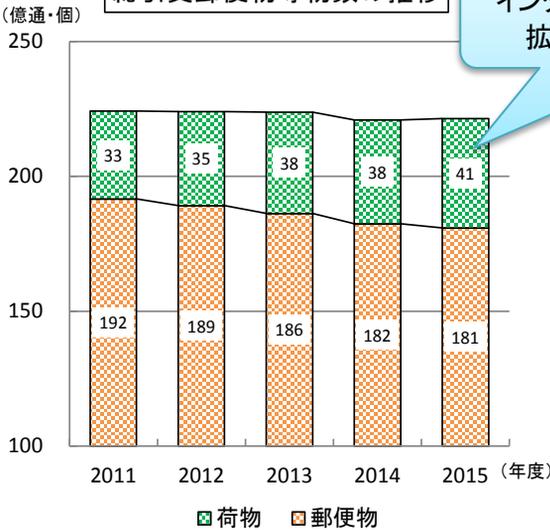
郵便物数は減っても、訪問先、訪問地域は変わらない。

郵便事業はユニバーサルサービスなので、一律料金(はがき62円、手紙82円)で全国津々浦々まで。

こうした郵便物の減少・荷物の増加傾向はこれからもさらに進むものと想定できます。また、将来的には人口はさらに減少し、インターネットの発展などによって社会環境が大きく変化し、国民のニーズも変化・多様化していくことが見込まれます。

現在は、自らの自助努力によってなんとかユニバーサルサービスを維持していますが、これからの努力もいづれ限界を迎えることとなります。

総引受郵便物等物数の推移



出典：日本郵便プレスリリース各年度の引受郵便物等物数
http://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/

他のユニバーサルサービス事業ではどうしてる？



通信サービス(電話)

ユニバーサルサービス制度で、事業者が負担金を出すことになっていますが、事業者が直接負担するか、私たち利用者に負担を求めるかは事業者の判断にゆだねられています。多くの事業者が利用者に負担金(2016年現在1番号あたり3円)を請求しています。皆さんも、電話料金の明細で「ユニバーサルサービス料」として支払っていることが確認できると思います。

このままでは・・・

1. 郵便ネットワークが崩壊します！

→ 毎日郵便物が届かないかも・・・
海外では実際に隔日配達などが行われています。

2. 過疎地域における金融サービスが消失します！！

→ すべての地域に金融機関があるわけではありません。
右図のように、郵便局しかない地域も多いのです。

郵便局以外に民間金融機関がない町村(24町村)

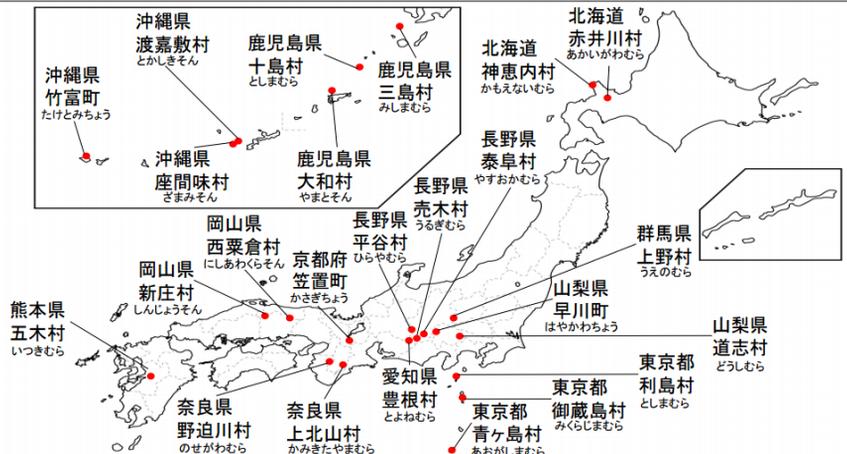
郵政民営化法第108条において、郵便局以外に民間金融機関^{*1}がない市町村の区域として内閣総理大臣及び総務大臣が告示する区域(24町村)に主たる事務所が所在する公共的な法人及び団体^{*2}については、預入限度額(1千万円)の適用が除外されている。

^{*1}: 銀行、信用金庫、労働金庫、商工中金、信用組合、農協、漁協等の金融機関のうち、預金又は貯金の受入を業とする者をいう。

^{*2}: 地方公共団体、医療・学校・宗教法人、労働組合、非営利社会福祉事業経営団体、老人ホーム 等

3. 約40万人もの雇用も喪失します！！！！

→ 地域で生活する人の雇用を守っているのも郵便局。
家族も含めると約100万人の生活に影響が・・・？！



出典：総務省2015年

ユニバーサルサービスを支えている貴重なネットワーク
消えていくのを黙って見ていますか？

郵政事業を理解し、 ネットワークを活用しよう！

1. 信書は郵便で出しましょう！

→ 郵便法では、手紙やはがきなどの「信書」を輸送するには一定条件を満たす必要があり、現在では日本郵便しか認められていません。これもユニバーサルサービスを守るためです…

2. 全国にある拠点・ネットワーク・機動力を活用しましょう！

→ 企業が地方進出するきっかけに…。
例えば、全国ネットワークを活かして、地方から全国展開したい商品の発送など…

3. 郵政事業が支える地域の暮らしについて考えてみましょう！

→ 地方で暮らす、あなた(あるいは、あなたの身近な人)の親御さんやおじいちゃん・おばあちゃんは、郵便局がなくなったら困りませんか？

ユニバーサルサービスを守ることは格差の是正にも役立つ

今や社会・世界に蔓延する「格差」や「分断」。日本も例外ではありません。

「経済格差、男女間格差、職業格差、教育格差、所得格差、世代間格差 そして、**地域格差**」

例えば…

都市部に住むAさんと
地方に住むBさん…

さらに

地域格差 × 世代間格差 = 経済格差になり得る？

Aさん

徒歩で行ける金融機関は5つ。好きな時に好きな金融機関を利用。



Bさん

徒歩で行けるような金融機関はなく、お金をおろすのも一苦労。



Aさん

車は運転できませんが、年金を下すのも散歩のついでに好きな時におろしに行けます。



Bさん

運転ができないため遠く離れた金融機関へはバスかタクシーで行かなくてはなりません。子どもたちも仕事のため、好きな時にお金をおろすことさえできません。



郵政事業があることで、日本全国どこにいても同じものが手に入り(小包配達)、同じサービスを受けることができます(郵便、貯金、保険)。

国民の生活を支えるインフラである郵政事業の現状を理解し、活用することで事業の存続につながり、私たちの生活の利便性もアップするのではないのでしょうか。